



代表取締役会長

代表取締役社長

浦聖光人 村井利彰

広く好感と信頼を 寄せられる企業をめざして

グループ一体となってCSR推進体制を整備

2006年度、ニチレイグループは「前中期経営計画」(2004年度～2006年度)の最終年度を迎えました。事業面においては、最大の課題であった「財務体質の健全化」を果たし、各事業でも成長の足がかりをつかむなど、一定の成果が得られました。ステークホルダーの皆様のご支援はもとより、持株会社と5つの事業会社からなる新しいグループ経営体制に移行し各事業会社に大幅な権限委譲を行うことによって、経営の意思決定がスピーディーになり、また従業員一人ひとりの参画意識が高まったことが計画達成の大きな力となりました。

2007年4月からの3年間は、新たに策定した「新中期経営計画」(2007年度～2009年度)を“攻めと挑戦”の期間と位置付けし、積極的に事業を展開していきます。

CSR(Corporate Social Responsibility: 企業の社会的責任)活動においても、大きな前進が見られた3年間でした。2004年6月にCSRプロジェクトを発足し、CSR活動としてのニチレイグループ「6つの責任」を策定。各事業会社が事業特性にあった方法で、その推進に取り組んできました。2006年度には、持株会社内にCSR本部を、各事業会社にCSR推進事務局を設置して、グループが一体となったCSR活動を推進する体制を整えています。

今後もこの体制のもと、CSR活動に関しても“攻めと挑戦”の姿勢により、「6つの責任」の実行を通して、ステークホルダーの皆様の期待に応えていきたいと考えています。

新中期経営計画(2007年度～2009年度)における施策

1. 事業成長を促進する顧客価値創造への積極的な取り組み
2. 国内での強固な基盤を活かしたグローバル展開
3. 企業価値向上に資する事業提携やM&Aへの取り組み
4. 品質保証体制の強化
5. グループガバナンスシステムの確立
6. CSR視点に基づく社会との協調
7. 働きがいのある組織風土の推進

「6つの責任」を通して、ミッション、ビジョンを実現する

企業の根元的な存在意義は、事業活動を通して人々の生活や社会に寄与していくことにあります。ニチレイグループにとっては、「暮らしを見つめ、人々に心の満足を提供する」というミッション、「卓越した食品と物流のネットワークを備える「食のフロンティアカンパニー」としてお客様にご満足いただける優れた品質と価値ある商品・サービスを創造・提供し、広く好感と信頼を寄せられる企業として、社会とともに成長する」というビジョンを正しい手段で追求していくことがCSR活動にほかならないと考えています。この考えに基づき定義したのが「6つの責任」です。具体的には①新たな顧客価値の創造②働きがいの向上③コンプライアンスの徹底④コーポレートガバナンスの確立⑤環境への配慮⑥ニチレイらしい社会貢献の推進、です。

お客様に価値ある商品・サービスを提供するためには、生活者の皆様の声に耳を澄ませる必要があります。そのためにも、新しい価値の創造に取り組む従業員自身が、働きがいや生きがいを得られる職場でなければなりません。当然ながら、法律や規制などの社会の約束事に違反するようでは、ミッション、ビジョンの実現は到底のぞめないため、内部統制・監査システムの確立をはじめ、透明な経営体制の整備が必要となります。また、社会・自然環境に十分配慮し、ごみゼロ、エネルギー・CO₂排出量の削減などに取り組むことは、今日の企業にとっては当然の責務です。そして、これらの責任を十分に果たしたうえで、ニチレイらしい社会貢献活動を行っていくことが、ニチレイグループのCSR活動の基本だと考えています。

これら「6つの責任」のなかでも、2006年度は特に、グループ内にWLB(ワーク・ライフ・バランス)分科会および社会貢献分

科会を組織して、従業員の働きがいの向上、ニチレイらしい社会貢献の推進に取り組みました。「次世代育成支援対策推進法」が施行されるなど、WLBの実現が企業の緊急課題となるなか、WLB分科会では先進企業に学びながら議論を深め、同法の行動計画に基づく諸制度の整備に取り組んできました。また、社会貢献分科会では、かつてないほど健康への関心が高まっている現在、「食のフロンティアカンパニー」であるニチレイグループらしい社会貢献活動として、「食」と「健康」、「スポーツ」を中心に、無理なく継続していくことを確認しました。

安全・安心への信頼性を高め、さらなる成長をめざす

2006年度は、食の「安全・安心」に対する信頼が大きく揺らいだ年でもありました。ニチレイグループにおいても、2006年2月、ニチレイフレッシュの水産加工品子会社において食品衛生法の基準値を超える疑いがある商品を出荷したという事実が、(株)ニチレイ品質保証部によるグループ企業内部監査によって判明しました。今後は、グループ各社に対して品質管理の徹底、法令遵守の重要性や社内ルールの徹底を図ることによって、このような不名誉な事件・事故の根絶と信頼回復に努めていきます。

また、JSOX法(金融商品取引法)の施行に先立ち、取り組んできた内部統制システムにおいては、あらゆる事業リスクの低減を目的とする本質的な仕組みの整備・構築を引き続き推進していきます。

今後も「6つの責任」に基づいたCSR活動に積極的に取り組むことで、ステークホルダーの皆様から広く好感と信頼を寄せられる企業として成長を続けてまいります。皆様の変わりぬご支援、ご鞭撻をお願い申し上げます。

CSR活動の3か年の歩み

